

基本構想案(平成27年11月公表)と基本構想(平成28年12月策定)の主な変更点

1 基本方針等の変更点

(1) 時代に沿った「対応」と移転整備事業の基本方針

・平成27年11月公表の基本構想案における「5つのポイント」を、移転整備検討委員会における議論を踏まえて具体的にし、7つの基本方針として定めたこと。

・特に、①地域の一般急性期(軽度急性期)医療の受け皿としての機能を継続発展させると共に、二次医療圏等の高度急性期病院の後方病院機能を果たすこと、②地域包括ケア病棟(病床)の導入などで、在宅復帰支援及び在宅療養を支えること、③「病気や障害があっても、住み慣れた場所で、社会資源を活用しながら継続して暮らすことが出来る」花巻市中心部を創りあげるため「地域包括ケア」体制づくりの一翼を担うことを、それぞれ明確化したこと。

・診療報酬改定・医療制度改革に対して、自らの組織を外部環境変化に合わせて柔軟に成長変化させ、法人事業の持続的成長を推し進める事業戦略上の課題があったことから、人員削減などの手段によるのではなく、新たな収益事業を興しながら、それぞれの施設基準に基づいて「適正」配置を行い、最大収益母体である病院経営の健全化を図ることとし、「課題解決の方策」を明示して新施設群時点での職員配置数を明確化したこと。

・移転整備プロジェクトでめざす病院建築の課題として、①医療環境の変化への対応、②大規模災害への対応、③長寿命病院の建築を目指すことを明示したこと。

(2) 部門別計画

・外来、病棟、救急、診療等の部門別計画を定めたこと。

・診療科構成において、「よくある疾患」に対応できる良質な「かかりつけ医機能」を高めるため、「総合診療科」を設置することを明記したこと。

・また、助産所については、将来的に産科医師や助産師の体制が整った際に、通常分娩に限った出産の受け入れを検討することとし、それまでは助産師外来を開設して出産前後の妊婦指導などを行えるよう具体化をはかることと、同時に産後ケア施設の開設についても検討を進めることを明記したこと。

・管理部門においては、開かれた法人運営を進めるため、岩手県内・花巻市内の医療福祉関係有識者や行政の方々に、法人役員としての役割を担っていただく必要性を明記したこと。さらに基本構想に記載されていないものの、総合花巻病院では「(仮称)経営助言委員会」を設けて助言をいただくとしています。

(3) 移転整備事業に向かう当院の「医療事業活動の特徴と課題」

・経営改善の取り組みとして、院長を責任者に「経営改革委員会」を設置し、移転までの3年間にしっかりとした財務構造づくりの基礎的土台を築くこととして、平成27年11月に「通所リハビリテーション」事業を開始し、平成28年には地域包括ケア病棟の運用に着手していることを明記したこと。

(4) 施設整備計画と診療計画

・医師確保については、総合花巻病院の位置付けが明確になり、岩手医大や県立中部病院を退院した後に、リハビリを必要とする患者さんの「受け皿」としての役割(後方連携)や中程度までの救急患者さんを受け入れる役割(前方連携)など連携病院としての役割を強め、引き続き大学医局との連携に加えて、県立中部病院の医師研修関連施設としての整備を進め、医師確保の体制づくりを行うこと。

(5) 保育所「子どもの国」整備運営計画

・様々な保育所整備の形態について検討した結果、地域型保育事業の「事業所内保育事業(定員54名うち地域枠15名)」として整備することを明示し、病後児対応保育事業については「病後児対応型」での実施を検討課題としたこと。

2 施設の変更点

	基本構想(案) 平成27年11月	基本構想 平成28年12月	比較	変更内容
病院	198床	188床	▲10床	<p>今後の人口減少や患者の病態像の変化などの動向に合わせ、全体の病床数を減らし、「在宅復帰支援」及び「在宅療養」を支えるために最大60日の入院が可能な地域包括ケア病床を拡充。</p> <p>今後の状況によっては、さらに急性期病床から回復期病床や地域包括ケア病床への転換が可能。</p>
	急性期 108床	88床	▲20床	
	回復期 54床	54床	—	
	地域包括ケア 36床	46床	+10床	
特定入居者 生活介護施設	90室	85室	▲5室	移転地から半径5km圏内の人口調査を基に潜在的な需要を予測し、稼働中の施設定員等を考慮のうえ見直し。
高等看護専門学校	120名定員	120名定員	—	(変更なし)
保育所	認可保育所 75名定員	事業所内保育所 54名定員	▲21名	採算性と福利厚生観点から認可保育所(定員75名)を、従業員のお子さんや地域内で保育を必要とするお子さんも受け入れ可能な地域型保育事業である事業所内保育所(定員54名うち地域枠15名)へ見直し、屋上にあった園庭を地上に配置。
助産所	1棟	—	▲1棟	産科医師の確保が難しいことから、将来的に産科医師や助産師の確保など体制が整った際に、通常分娩に限った出産の受け入れを検討することとし、当面、助産師外来を開設し、出産前後の妊婦指導などを行う。

3 その他施設の主な変更点

- ・診察室については、外来処置室を診察室の隣に配置したほか、各科診察室・処置室を15室から23室へ増やした。
- ・健診部門については1階から2階へ変更し、地域住民の健康に対する「予防」を強化するため診察室や待合スペースを拡充した。
- ・リハビリテーション部門については、回復期機能の充実を図るためスペースを拡充した。
- ・調剤薬局については、法的に病院建物内への設置が困難と判断し、院外設置とした。
- ・オーガニックレストランについては、近隣に競合するレストランがあり、採算が取れないと判断し設置を見送り、健診部門のスペースの拡充に充てた。
- ・多目的ホールについては、看護学校の卒業式における最大利用人員を考慮して234席から180席へ適正化し、リハビリテーション部門のスペースの拡充に充てた。
- ・その他駐車台数(170台)、コンビニエンスストア、手術室(3室)などに変更はない。

4 事業費と資金内訳

・事業費については、全体の病床数や保育所定員の見直しに加え、空調設備や給湯・ボイラ設備などエネルギー関連の資金調達から設計施工・メンテナンスまでを専門業者が受託する「エネルギーサービス事業」を導入することで初期投資額を縮減し、現時点における事業費は12億円減の86.9億円としていること。

・資金内訳については、福祉医療機構や金融機関との融資協議が進み資金調達に目途が立ったことなどから、①都市機能立地支援事業や医療施設近代化事業などの制度補助金は2.9億円減の19.4億円、②花巻市単独補助金は9億円減の12億円、③自己資金や借入金などの法人負担は0.1億円減の55.5億円と見込んでいること。